

平成 28 年度事業計画

(基本方針)

当公社は平成 3 年に発足し 26 年目を迎える。この間、建設工事受託事業と下水道処理場維持管理受託事業を主な収入財源として運営してきている。収支面では、市町村公共下水道等の維持管理受託事業は当初から赤字受託をしており、建設工事受託事業等で不足分を補填し、公社全体で収支バランスを保ってきた。

しかし、下水道等普及率は 97.3% に達しており、建設受託工事の減少は必至である。また、平成 27 年度から全ての流域下水道が県の直営となり、公社業務は市町村公共下水道維持管理業務が主体となった。一方、国の新たな下水道ビジョンでは当公社をはじめとする公的機関による補完の役割が高く評価され、広域化推進のための「協議会制度」が設けられる等、公社への期待が高まっている。

このような経営環境の変化に的確に対応し、公益財団法人としての役割を継続的に果たすため、平成 27 年 2 月に策定した「新経営計画」に基づき、市町村支援に役職員が一丸となって取り組む。

平成 28 年度は、新たに、①下水道施設の資産調査業務の受託及び設備台帳の社内システム化等による市町村の企業会計への対応に取り組む。引き続き、収入確保策として②既契約市町村からの受託継続と広域維持管理の継続、拡大、複数年契約・総合一括管理方式への切りかえ、③平成 29 年度新規契約のための営業活動を強化する。また、支出では、④事業規模に応じた人員の配置及び⑤人材確保のための人事費の見直しを行うとともに、⑥事務・事業の一層の効率化により、更なる経費の削減に努める。

当公社は、公益性・公共性の高い公益法人として、与えられた使命を確実に実行し、公共用水域の水質の保全と県民の健康で快適な居住環境の改善に寄与する。

(事業内容)

1 建設工事受託事業

市町村等の下水道管渠工事に係る施工監理の技術支援を行う。

受 託 内 容	市町村等数	事業費（百万円）	受託料（百万円）
調査・設計監理	0 (3)	0 (158)	0 (6)
施工監理	9 (9)	867 (1,108)	33 (42)
計	9 (9)	867 (1,266)	33 (48)
市町村等数の 増 減 内 訳	増減なし（内訳 増：1村、減：1町）		

下水道関係資材 単価調査業務			0 (2)
-------------------	--	--	----------

合 計	9 (9)	867 (1,266)	33 (50)
-----	----------	----------------	------------

() は前年度

2 維持管理受託事業

(1) 処理場の維持管理

市町村等から公共下水道終末処理場及び農業集落排水施設の維持管理業務を受託し、公社の専門的な知識・技術を活かし効率的で安定した運転管理に努める。その際、公社の技術力がより活かせる受託方式（広域維持管理、総合一括管理方式、複数年契約）の拡大に取り組み、安定した公社経営に努める。

市町村の企業会計への移行に必要な施設の資産調査の支援に取り組み、これまでに2町の処理場及びマンホールポンプ場の下水道長寿命化計画策定支援業務を受託した実績と公社委託による市町村のメリットを強調し、アセットマネジメントに係る営業活動を行う。

また、アセットマネジメントを見据えた新システムの導入を図り、維持管理業務の効率化の推進と、公社が管理する豊富な情報を、修繕計画・長寿命化対策・コスト縮減等へ活用する仕組みづくりを行う。

公社へ委託することによる施設の適正管理及びトータル処理コストの縮減等のメリットを、目に見えるわかりやすい形で示すとともに、下水道管理者へのPRを強化する。

市町村等数	処理場数	受託料（百万円）
30：内訳：6市12町11村1組合 (30：内訳：6市12町11村1組合)	53 (53)	1,108 (1,093)

() は前年度

(2) 管渠の維持管理

市町村が設置した公共下水道及び農業集落排水施設の管渠の維持管理業務を受託し、市町村職員に代わって管渠状況を把握することにより、効率的で適正な管渠管理を行う。

また、業務内容の充実を図り管渠の維持管理受託市町村の拡大に努めるとともに、管渠の長寿命化計画策定業務の受託に向けて市町村への営業の強化を図る。

市町村数	受託料（百万円）
1：【内訳：1市】 (2：【内訳：1市1町】)	19 (20)

() は前年度

(3) 緊急用資機材の備蓄・提供等支援【100千円】

公共下水道等への有害物質の流入等に備え、必要な資機材を備蓄し、緊急時に市町村の要請に応じた備蓄品の提供と技術者の派遣を行う。

備蓄場所：県内7ヶ所

備蓄資材：オイルフェンス、オイルマット、中和剤等

3 排水設備工事責任技術者試験等事業【8,280千円】

下水道実施市町村等との協定に基づき、「排水設備工事責任技術者試験」「更新講習」及び「資格試験合格者等の登録事務」を行う。更なるサービス向上に努め、市町村等の事務処理及び資格者の登録手続き事務の軽減を図る。

協定市町村・組合数 63 (19市20町23村1組合)

項目	開催回数(回)	受講・受験予定者数(人)	実施時期
更新講習	2 (2)	300 (440)	9月 (9月)
受験講習	1 (1)	120 (120)	10月 (10月)
共通試験	1 (1)	150 (150)	11月 (11月)
責任技術者登録		390 (540)	随時

() は前年度

4 調査研究等事業【110千円】

(1) 自家用電気工作物の適正な保安管理に関する調査について

県内の多くの処理場等における電気設備は耐用年数を迎え、経年劣化による事故発生の危険性が増加しているため、更新までの適正な保安管理内容、頻度及び管理体制等について検討を行う。

(2) 災害時における市町村支援の強化に向けた調査について

近年増加する地震、異常豪雨災害等への対策について、市町村との意見交換、要望調査等を行い、現在行っている緊急資機材の備蓄支援及び技術者の派遣支援等の充実を図るとともに、災害時における市町村支援の強化に向けて、新たな施策についても幅広く検討を行う。

5 下水道関係職員研修等事業【1,030千円】

下水道事業に携わる職員を対象に、下水道に関する知識・技術を習得するため研修会を開催する。

(1) 市町村職員を対象とした研修

研修名	時期	研修期間	予定人員	研修内容
下水道経営研修	11月	1日	60人 (60)	下水道事業の経営健全化を図るために必要な知識の研修
技術職員研修	1月	1日	70人 (70)	効率的な生活排水対策推進に係る研修

()は前年度

(2) 市町村職員研修の支援

公共下水道の健全経営や職員の資質向上のため、市町村において日本下水道事業団が主催する研修に職員を参加させる場合の受講料を助成する。

予定人員：10人

(前年度 10人)

6 普及啓発事業【320千円】

下水道公社の目指す効率的で適正な維持管理について、わかりやすいPRパンフレットを作成し新たな受託確保に努める。

広く県民に下水道の役割や仕組みを理解してもらい、下水道への接続促進と下水道の正しい使い方等を啓発するため環境フェア等への協力を行う。また、小学生の社会見学や公民館活動などの処理場見学者に対し施設の説明を行う。

ホームページを効果的に活用するとともに、利用者の利便性を向上するため更に見直しを図っていく。

7 公社職員の資質向上

(1) 研修会参加及び資格取得

下水道公社の自立や職員の資質向上を図るため、各種関連団体が主催する研修に職員を参加させるとともに、職場内伝達研修により公社の技術向上を図る。

また、技術士等の国家資格取得を促進する。

(2) 技術会議の実施

専門的な課題を検討し職員の知識の共有化及び高度化を目指すため、技術会議を定期的に開催する。

(3) 防災訓練

職員の防災意識を高め地震や事故等の災害時の適切な対応を図るため、公社で管理する公共下水道終末処理場等において、関係機関と連携して訓練を実施する。